

令和 8 年度  
A I を活用した英語教育強化事業委託業務

企画提案書作成要領

令和 8 年 5 月  
岩手県教育委員会

この「企画提案書作成要領」（以下「作成要領」という。）は、岩手県が実施する「令和8年度A Iを活用した英語教育強化事業委託業務」（以下「本業務」という。）に関し、プロポーザルに参加しようとする者（以下「参加者」という。）が企画提案書等を作成するために必要な事項を定めるものである。

参加者は、資料1「企画提案実施要領」を確認の上、本作成要領により、必要な書類を提出するものとする。

## 1 企画提案書

参加者は、資料2「業務仕様書」の趣旨を踏まえ、下記の各提案項目について必要な書類を作成し、提案することとする。

### (1) 企画提案書記載内容【様式は任意とする】

#### ア 会社概要

- ・会社名、本社所在地（支店等も含む）、総従業員数、業務内容等

#### イ 同種又は類似の業務契約実績

- ・発注者、契約額、契約期間、業務概要（目的、対象校種、学年、教科名、対象範囲の規模等）等

#### ウ 業務実施体制

- ・業務実施体制の特徴、本県との打合せ・連絡体制の考え方等

#### エ AIアプリ教材

- ・4技能（読む・聞く・話す・書く）すべての学習に対応しているかについて、また、4技能アセスメントテストとの連動機能の具体
- ・授業内・家庭学習の双方で活用可能な機能の具体
- ・生徒個別のレベル（目標とする大学設定機能等も含む）に応じた学習設定（CEFR-J対応）の機能の具体
- ・チェックテストによる継続的な英語力測定機能の有無及びその具体
- ・学習履歴を生徒自身及び教員が確認できる機能の有無及びその具体
- ・教員による課題作成・配信機能の活用性の具体

#### オ 4技能アセスメント

- ・「読む・聞く・話す・書く」の4技能を個別に測定できる構成の妥当性及びその具体
- ・生徒個人結果（紙媒体）の分かりやすさと学習改善につながる内容の具体
- ・学校用結果（4技能別分析）の充実度と指導活用のしやすさの具体
- ・全国比較等を含む分析結果の提供内容の有用性の具体
- ・試験結果（CEFR-J対応）とAIアプリ学習との相関分析の妥当性の具体
- ・試験の実績・信頼性（自治体での採用実績や受験者数等）の十分性にかかる具体

#### カ 教員へのフォロー体制

- ・授業での効果的な活用方法に関する指導支援の具体
- ・問い合わせ対応（訪問・電話・メール等）の具体的体制、特にモデル校13校に年数回以上のフォロー訪問が可能かどうか記載のこと

- ・ 大学入試等への接続を意識した総合的支援の具体
- ・ 実践事例の共有や教員間の知見共有の支援内容の具体やこれまでの実績の具体

#### キ 活用ログデータ

- ・ 生徒ごとの学習履歴データの取得可否及びその具体
- ・ 教員が進捗管理に活用できるデータ内容の分かりやすさの具体
- ・ 学校単位での集計・分析の活用の可否及びその具体
- ・ 委託者の求めに応じたデータ提供への対応性及びその具体

#### ク セキュリティ管理体制

- ・ 不正アクセスやウイルス対策などの基本的セキュリティ対策の適切性の具体
- ・ インシデント発生時の対応体制（報告・対処）の具体
- ・ 教育現場での安全利用に配慮した設計であるかの具体

### (2) 企画提案書作成時留意事項

#### 企画提案書の構成

参加者は、前述の内容を踏まえ、下記の必要書類を含んだ企画提案書を提出するものとする。

ア 企画提案書本文（上記 1 (1)による。様式任意）

イ 業務の監理体制 【様式 2 業務の監理体制に記載すること】

委託業務を確実に実施・履行するための組織体制（担当者、役割分担、意思決定等）、連絡体制等を詳細に示すこと。

## 2 費用積算内訳書

- (1) 本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした費用積算内訳書（任意様式）を提出すること。
- (2) 費用積算内訳書については、積算した金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって積算額とするので、参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額の 110 分の 100 に相当する金額を費用積算内訳書に記載すること。
- (3) 費用積算内訳書は、提案書とは別冊で作成すること。なお、様式は任意とするが、岩手県知事達増拓也宛に、参加者の商号又は名称、代表者職氏名を記載の上、提出すること。

## 3 企画提案書等の提出部数

企画提案書	正本	1 部
〃	副本	3 部
費用積算内訳書	正本	1 部
〃	副本	3 部

#### 4 その他留意事項

- (1) 提案は、全て提案書に記載すること。
- (2) 提案は1者につき1提案とし、提出後の変更・加筆等は一切認めないこと。
- (3) 提案に当たっては、原則として「1 企画提案書」に定める様式によること。  
ただし、必要記載事項が明記されていれば任意の様式によることも認める。
- (4) ページ番号は目次を除き通し番号とし、各頁の下部中央に印字すること。

